

一議長(高橋千春)

理事より提案理由の説明を求めます。

一助役(川窪金吾)

議案第三十八号契約締結について説明いたします。本件は清水道の第七水源地の用地買収締結で三十八年度当初予算にも組まれておるわけでありまして、内水知の通り非常にその附近において水不足をきたしておるのにおつたため、当時におつた水道というものには恵まれており、今回熊川の住民団地三百有余の世帯がござるわけをこうして存続の上におつても計算ではおつたことになつておりまして、かゝりかゝり買収使用の方にかんじましては不足ということもあつたわけであり、これを考えなければならぬ。従つて当初予算にも計上した通り早くこれを完成したいと考へ熊川の三五百五番地を買つたところ、水源地の用地にしたいというわけをござつた。現場は五丁

橋から基地区間を三丁町道でありまして、右側が都営住宅でその左側に付ておりまして、そこを三丁と買収し、租界方として熊川の七百五十五番地の森田銀一さんから所有してあり、買収単価として二十四万五千五百三十四円大体坪当り一万円とありまして、これを第七水源地にわたつたというところ、現在交渉を進めたいと着手しておるわけでありまして、よろしくお願ひいたします。

一議長(高橋千春)

こいより質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

こいにて質疑を終結いたします。

一議長(高橋千春)

おはかりいたします。議案第三十八号は原案通り決すから内閣

議ありやんか。

(思議はーと呼ぶ者あり)

議長(高橋千春)

内閣議はーと認めます。さう議案第三十八号は原案通り可決
した。オーストリア。

議長(高橋千春)

次に日程第十一の契約締結同意方について水道関係議案第三十八
号を議題に供します。事務局長として議案の朗読をさせていただきます。

事務局長(生々園利)

朗読

議長(高橋千春)

御着より提案理由の説明を述べます。

一助役(川端金吉)

議案第三十八号契約締結同意方について内閣明した。オースト
リアについて甲上げます。議案第三十八号は内閣議決した。た
用地に井戸を掘るとしてつた。わが国にあり。最初の井戸を掘った
のは遠うの。さう後の全部は日本さん。さんにお願。して。おる。わけ
で、国内でも深井戸については非常な権威あるものと信じておる。そ
うか。心。地。社。から。見。積。り。を。とり。算。山。さん。泉。さん。と。う。う。う。う。有。知
な。と。う。の。う。も。と。り。オーストリア。み。や。は。り。日。本。さ。ん。泉。さん。の。非。常。に。安。い。と
う。こと。又。今。さ。ん。の。経。験。から。考。え。る。も。信。頼。を。さ。る。の。で。は。ない。か。と。う。意
味。に。お。も。も。こ。こ。に。随。意。契約。を。結。ば。ない。と。思。つ。て。内。閣。議。案。甲。一。一
の。さ。次。第。で。い。さ。つ。す。す。口。経。と。して。は。従。来。は。三。百。五。十。千。米。ハ。イン。チ。で
あり。ま。い。た。か。今。度。は。三。百。千。米。ニ。イン。チ。は。と。大。き。く。な。る。の。で。あり。ます。
深。さ。は。百。五。十。米。を。基。と。して。お。り。ます。契約。金。額。と。して。三。百。七。万

五ヶ月で日本さく菓にお願ひ、この夏万が一と云うことも考え、
早く内契約用として下たいという意味ありにおつて厚生委員長さ
んの内々解を得て一応仮契約を結んたります。従つて日本
には強りおわろのではなかつたと思つます。その点については熊川の
住友団地に対する量水のメーター器をございます。この購入契約
をございます。田柳類をございます。これは五百五十個、金額は百五十
ニ方七千円、かような契約金額になるわけであります。かこの金門
さんは従来私どもが使つてつらなメーターはずっと内契約用として
けており、その前に慶知野計さんにお願ひしてつたのでござります。か
最近において金門さんにお願ひ、製作所も東京都にある関係と修
善等におきまして、最近はおやると云うようなことからして、金門
さんにお願ひしたのをござります。実は慶知野計さんからもこの
の見積りをさせたいわけであります。かこの金額よりはるかに高

くはござります。従来から取り引きしてござります。金門さんと随
意契約したと思つておる次第でござります。団地元の給水であ
ります。以前にも甲として通り従来の配水管から団地内に受
水槽を設けるわけであり、これは住友公社の方でやるというこには
ござります。こゝまで行く間におもひは売買をやるわけをござります。
一か一向うでは個々につけてもつたことであり、また各部
屋にこのメーター器を付けるわけに、従つて一般家庭と同様よう
にやるのです。かやはりおかしな使用料ととり受水槽から各家庭
への給水は公社の方でやるをござります。はおこのメーター器を
ござります。か傾斜型とかつたものがあります。か従来家庭にあるの
と一寸違つて普通のです。とから見ると、いふところをござります。
これはつくりか傾斜には、さうして途中につけても又付ける所が、さ
か高くつたところを見やすく、さうしてさうのか違つた方張のメーター

番でござります。もうかうようはわけでありまして、この金門製作
さんと百七十九万七千円をもちまして、契約しようというところ
です。よろしくお願ひいたします。それからそのまゝござりますか、こ
は排水管の埋設工事でありまして、補助道と馬路線の一部とをわ
けてありまして、その補助道と馬路線から、式側の通つておる新
く造った町道の間をござります。その間三百三十米という距離に
あります。それと経百五十九米の管を埋めるわけでありまして、この線に
は百五十九米の管が埋めておるのがあります。か、住友公社の三百米があれ、こ
をさるわけでありまして、従って水の不足もあつたわけでありまして、こ
この百五十九米を合せて埋設したいというわけがあります。その金額
は三十一万円の新生設備さんと契約申し上げたいと思つております。こ
は去る三月八日に競争入札いたしましたところ、新生設備さんが最
低の金額をもちつて内契約したというところをござります。よろし

く内審議をいたさしまして、内可決あらんことをお願ひいたします。

議長（高橋千春）

こゝより質疑を行つて。

（里議はーと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

こゝに質疑を終結いたします。

議長（高橋千春）

おはかりいたします。議案第三十九号は原案通り決すものと、内里
議ありません。

（里議はーと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

内里議はーと認めます。よつて議案第三十九号は原案通り
可決いたします。

では、はい。かというわけで、オイルサンドを用いたと思つておる次第であ
ります。鋪張の延長は四百九十五米でありまして、巾負が七米三
その面積が三十五百三十三平方米であります。契約をいたさんと
する金額が三百十五万円をもちて、森工業さんと隨意契約をいたし
たいという点でありまして、このようにして、内閣議のほかに、お願のいたしま
す。

議長（高橋千春）

これより質疑を続けます。

（里議、バートと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

はい、で、質疑を続けます。

議長（高橋千春）

おはかりした。議長、第ニ号は原案通り決す。次に、

里議、バートせんか。

（里議、バートと呼ぶ者あり）

議長（高橋千春）

市議、バートと認めます。よって、議案第ニ号は原案通り可

決した。よろしい。

議長（高橋千春）

次に、日程第九、契約締結について、議案第ニ号と議題に
係ります。事務局長として、議案の朗読をいたさします。

事務局長（生田国利）

朗読

議長（高橋千春）

理事者より、提案理由の説明をいたします。

助役（川口金吉）

(異議ありと呼ぶ者あり)

議長(高橋千春)

これにて質疑を終結いたします。

議長(高橋千春)

おわかりつたと思います。議案第ヤナノ号は原案通り決すことに異議ありませんか。

(異議ありと呼ぶ者あり)

議長(高橋千春)

内閣議決と認めます。よって議案第ヤナノ号は原案通り可決いたします。

議長(高橋千春)

次に日程第二の在日朝鮮公使の祖国との往来に関する諸願書、諸願書四号と議題に供します。事務局長として議案の朗読を

いたします。

事務局長(生子国利)

朗読

議長(高橋千春)

紹介議員と石議員より本趣旨の説明をいたします。

八番(石捨彦)

御指名がおりました。この問題は国の問題であります。一々いいたいように思うべきではないと思っております。かたがたこの趣旨の理由によりまして人道的立場の見地から紹介議員といたすものがございます。まして特に皆様方の内閣議をたんざます。ようお願います。次第でございます。私はこの問題とどう思うかと云ふことはございません。人道的に必ずやあるべきではないかと云ふものがございます。内閣議をたんざたいと存じます。

一議長(高橋千春)

おはかりいたします。本件については総務委員会に付託し詳細は審議を願うことになったかと思っておりますが、いかに内里議ありませんか、

(内里議はトと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内里議はトと認めます。さよう決定いたします。なお本件については例会中の継続審査に付したいと思っておりますが、いかに内里議ありませんか、

(内里議はトと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春)

内里議はトと認めます。さよう決定いたします。

一議長(高橋千春)

次に日程第三十二号国道二十三号線に通ずる町道指置に関する諸願書諸願第五号と議題に供します。事務局長として議長の朗読

をいただきます。

一事務局長(生子国利)

朗読

一議長(高橋千春)

紹介議員から本趣旨の説明を申し上げます。

一千田君(加藤清二)

町指定がありましてたまたまその諸願について内説明をさせていただきます。たまたま事務局長が朗読をされた通り非常にこの道路の立体交差建設に關して、八丁所帯町の過去武藏野に属してありまして方々には日常に相当困難をこうある。従ってこの地区から通勤する方々が非常に交通のりゆりの不便を生じておるとする現情に基きまして紹介議員となりまして皆様にお願いし、内閣議をいただきます。一日も早くこの道路に關しましては解決していただくようお願いい

大いす。

議長（高橋千春）

こいより紹介議員説明に対する質疑を行います。

（異議ありと叫ぶ者あり）

議長（高橋千春）

こいにて質疑を終結いたします。

議長（高橋千春）

おわかりいたします。本件については建設委員会に付託し詳細な審議を願うことになったかと思っております。こいにて内異議ありませんか。

（異議ありと叫ぶ者あり）

議長（高橋千春）

内異議ありと認めさよう決定いたしました。なお本件については

団会中の継続審査にしたいと思っております。こいにて内異議ありませんか。

（異議ありと叫ぶ者あり）

議長（高橋千春）

内異議ありと認めさよう決定いたしました。

議長（高橋千春）

次に日程第三号保育園改定請願書、請願第三号と議題に供します。事務局長として議長の朗読をさせていただきます。

事務局長（生田国利）

朗読

議長（高橋千春）

紹介議員加藤議員から本趣旨の説明をいたします。

（田舎（加藤靖二）

引き続きまして請願第三号保育園改定請願書について紹介議員